



● 定例相談 ●

心配ごと相談

日 時 6月1日（火）午前10時～正午
場 所 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）
日 時 6月15日（火）午前10時～正午
場 所 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）

※弁護士相談（要予約）

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322 ☎ 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場 所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎ 84-5017 ☎ 0120-84-5013

交通事故相談

日 時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時（要予約）
場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 3月発生状況

(累計)
発生件数（人身事故） 1件（3）
死 者 数 0人（0）
負傷者数 1件（4）
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

3月届出分
おめでた 2人 転入 13人
おくやみ 8人 転出 58人

● 人口・世帯 ●

令和3年4月1日現在
人 口 8,515人 (-51)
男 4,221人 (-24)
女 4,294人 (-27)
世帯数 3,402世帯 (-6)

● TELガイド ●

役 場	☎ 84-2111 FAX 84-4357	教育委員会	学校教育 G	☎ 84-3322 ☎ 84-2843 (公民館)
水道事務所	☎ 84-2361	福祉センター	生涯学習 G	☎ 84-3699
つつみ会館	☎ 86-2090	保健センター	音声案内	☎ 84-4486
地域包括支援センター	☎ 60-4071	防災かわち		☎ 84-2212
社会福祉協議会	☎ 84-2830	シルバー人材センター		☎ 84-5455

● 休日診療当番医（6月） ●

6月	稻敷地区	龍ヶ崎地区	
6日	角崎クリニック ☎ 029-787-6030	いしかわクリニック ☎ 62-0378	中村クリニック ☎ 64-6655
13日	江戸崎眼科 ☎ 029-892-0262	山村医院 ☎ 66-0555	竜ヶ崎医院 ☎ 62-0550
20日	宮本病院 ☎ 029-979-2114	秋本脳神経外科 ☎ 64-3311	山本医院 ☎ 66-3348
27日	いなしきクリニック ☎ 029-892-3372	横田医院 ☎ 62-0047	菊地整形外科 ☎ 64-6111

*休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 # 7119 または 03-6667-3377

こども救急電話相談 # 8000

救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日（6月） ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 8・22	C地区 1・15・29
	A地区 12
B地区 10・24	D地区 3・17
	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	6月中の予約→7月3日



くらしの情報

☆令和3年度国民年金保険料のお知らせ

日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方には、国民年金に加入して保険料を納めることが法律で義務付けられています。

国民年金は老後だけではなく、安心で現役世代の強い味方です。

○国民年金は国が運営

・基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。

（未納のままであると、この国庫負担金分も含めて受給できません。）

○老後を支える終身保障です

・老後の給付（老齢基礎年金）は終身で受け取れる一生涯の保障です。

○万が一の時も保障されます

・けがや病気などが原因で一定の障害が残った時には、「障害基礎年金」が、死亡したときには、残された家族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

○社会保険料控除が受けられます

・納めた保険料の全額が所得から控除されます。

令和3年度国民年金保険料の納付額

の納付額は16,610円（月額）です。保険料は、納付案内書に記載されている納付期限までに納めましょう。

保険料を未納のままにしておきますと、障害や遺族の年金、また老後の年金が受けられなくなることがあります。

現金での納付の場合は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口となりますが、6ヶ月または1年分前払いですると、保険料が割引になります。

現金での納付の場合は、金融機関から4月上旬に「納付書」が送付されます。現金での納付の場合は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口となりますが、6ヶ月または1年分前払いですると、保険料が割引になります。

☆「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持つてもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となつて人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

Information on a Kawachi Life

Information on a Kawachi Life

☆家屋調査実施のお知らせ
～家屋の新・増築、取り壊した方は税務課へご連絡を～

税務課では、新築家屋・増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めています。不動産登記申請、建築確認申請などの公的申請手続きをされた場合は、関係部署からの通知などで不動産の異動が把握できまます。みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

公平で公正な課税を行うため固定資産税の対象となる建物の調査を随时実施しています。みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

既に取り壊し済みの家屋で伺う際は、身分証（徴税吏員証）を提示し、調査の目的を説明してから行います。

税務課 調査係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。

税務課課税係
受付時間：午前8時30分から 午後5時15分まで
電話番号：029-1822-17205
※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

◆問合せ先
税務課 調査係
84-16971

◆調査方法
町の税務課職員が二人一組で伺う調査を行います。</p

都市の将来像を示す「都市計画マスター・プラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

◆案の内容

◆縦覧期間
5月17日(月)から5月31日(月)まで

※土曜日、日曜日および祝祭日は除きます。

◆意見書の提出

縦覧場所に備えつけもしくは県ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し持参または郵送にて提出してください。

◆提出先

茨城県知事 大井川和彦
(茨城県土木部都市局都市計画課扱い) あて
〒310-8555
水戸市笠原町978番6
茨城県土木部都市局都市計画課
☎029-301-4592
84-6957

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、全国のすべての事業所および企業

を対象に「令和3年経済センサス活動調査」を実施します。

この調査は、「令和元年経済センサス基礎調査」等に

よって得られた事業所および企業の情報を活用して、売上

など経理項目の把握に重点を置いて実施します。

調査票は茨城県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。

調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」や「從事者用腕章」を身に付けておりまますのでご確認ください。

みなさまの調査へのご理解とご回答をよろしくお願ひいたします。

Information on a Kawachi Life

R 3. 5
vol.155

生涯学習のとびら

◆問合せ先 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) ☎84-2843

3月18日(木)、かわち学園の生徒がオンラインによる「いばらきっ子郷土検定」に参加しました。



3月27日(土)、町青少年相談員のみなさんが、牛久市の茨城農芸学院にお餅の差し入れを行いました。

この事業は、20年以上前から行っている事業です。相談員のみなさんは、つきたてのお餅に、こどもたちの更生を託していました。



お餅は、相談員のみなさんでつきました。

消費生活相談員通信

訪問購入(押し買い)に気をつけて!~訪問して買い取りを行う業者との契約は慎重に~

事例

業者から衣類や食器などの不用品を買い取るという電話勧誘を受け、自宅の不用品を処分したいと思い、来訪を了承した。いざ来訪すると、貴金属はないかとしつこく聞いてきたので、指輪やネックレスを買い取ってもらった。後になって、買取価格が安すぎると思った。貴金属を返してほしい。



ひとことアドバイス

- 不要な勧誘はきっぱり断り、売るつもりのない貴金属等を安易にみせることは避けましょう。
- 売却したときは、業者から契約書面をもらい、クーリングオフについて書かれているか確認をしましょう。
- クーリングオフ期間内(8日以内)は、業者に物品の引き渡しを拒むことができます。売却の契約をしても、その場ですぐ物品を引き渡す必要はありません。ただし、一部物品(※家具、大型家電、本、CD、DVDなど)は、クーリングオフをはじめ、訪問購入の規定が適用されませんので、注意しましょう。
- 突然の訪問勧誘は、法律違反です。(不招請勧誘の禁止)

◆問合せ先 経済課 消費生活相談係 ☎84-6975

経済センサス活動調査



犬・猫の不妊・去勢手術補助金について



犬や猫がみだりに繁殖することを抑制して、殺処分や野良犬・野良猫になることを防止し、動物愛護の心を育むため、飼い犬と飼い猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します。

補助対象者

町内に居住する20歳以上の方

補助要件

- 補助対象者と同一世帯の家族に町税等の未納がないこと。
- 犬については、町に登録がされており、狂犬病予防注射を受けていること。

補助額

- 不妊手術・・・4,000円
- 去勢手術・・・3,000円

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

◆申込・問合せ先

都市整備課(本庁舎裏側・第2分庁舎) ☎84-6956

申請から補助金交付まで

①所定の申請書に必要事項を記載して、提出して下さい。

※原則、不妊・去勢手術の前に申請してください。

②町から補助金の交付決定を受けた後に不妊・去勢手術を行って下さい。

③不妊・去勢手術を受けた後に、補助金の請求書と動物病院の領収書を併せて、提出して下さい。

※領収書で手術の費用が確認できない場合は、明細書等(手術の費用を確認できるもの)の添付が必要です。

④請求書の提出があつてから概ね1か月程度で、指定の銀行口座へ補助金を入金いたします。

認定こども園で入園式

4月3日（土）、各認定こども園の入園式が行われ、かわち認定こども園に19名、かなえつ認定こども園に11名が入園しました。

園児のみなさんは、これから環境が変わり、不安を感じることもあると思いますが、たくさんのお友達や先生と過ごす時間が、楽しさに変えてくれると思います。みなさん元気に通園しましょう。

（写真は、かわち認定こども園の入園式から）



入園式は、各クラスごとに行われました。



こども園、たのしいよ！



先生やお友達とたくさん遊ぼうね。

かわち学園で入学式

4月7日（水）、かわち学園の入学式が行われ、29名の新1年生が、これから9年間を送ることになる学び舎に小さな一步を踏み出しました。

式は、新1年生のみなさんが緊張した表情で入場しましたが、先生から名前を呼ばれると、元気よく大きな声で「はい！」と返事をして、頼もしさを感じられる場面がありました。



保護者のみなさんに見守られて入場



教科書と交通安全帽子を受け取りました。



教室で先生の話を真剣に聞く新1年生のみなさん

新しい行政相談委員を紹介します

～めざそう 住みよい まちづくり～

行政相談委員は、住民のみなさまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

○河内町担当行政相談委員

氏 名 岩橋 弘
(4月就任)

住 所 田川 251
電話番号 86-2516



◆問合せ先

茨城行政監視行政相談センター

☎ 0570-090110
(全国共通ナビダイヤル)

災害時における食料供給に関する協定を締結しました

4月13日（火）、町はライステクノロジーかわち株式会社と災害時における食料物資供給に関する協定の締結式を行いました。

また、河内町産の米をペースト状に加工したライスジュレを使用して、常温でも食べられる「さけごはん缶詰」を町の災害時に非常食として備蓄するため約1万食分を納品しました。



協定書を持つ土屋社長（写真左）と町長

シニアスポーツ競技会を開催

高齢者の健康な生活と、生きがいのある生活を目指すことを目的として、町総合グラウンドを会場に4月7日（水）に輪投げ（参加者49名）、8日（木）にペタンク（参加者69名）を競い合いました。参加者の最高齢者は、100歳の平川正義さん（源清田地区）で、ペタンクの部に参加され、特別表彰が贈られました。各競技の優勝チームは、輪投げの部が「下金江津たぬき」、ペタンクの部が「上金江津第3A」でした。

両日ともに晴天の中、参加者のみなさんが真剣に競技しているのがとても印象的でした。



ボールの行方に参加者は熱視線！

過去の「広報かわち」が町ホームページでご覧になります。

町ホームページの「河内町広報紙アーカイブ」では、町広報紙の創刊号から最新号までをデータ（PDF）でご覧になります。

創刊号は、昭和33年（1958年）5月25日です。同年の2月15日に旧河内村（生板村、源清田村および長竿村が合併）と旧金江津村が合併して、新生河内村が誕生したことに伴い、「広報かわち」が発行されました。平成8年6月1日からは町制施行により河内町へと名称が変更になりましたが、継続して広報紙は発行され、現在は600号を超えて発行しています。

これからも町民のみなさんに見ていただける広報紙を目指します。



町ホームページの画面上で、上記をクリックしていただくと創刊号からの広報かわちがご覧になります（一部欠号もあります）。

保健センターだより

改めて、新型コロナウイルスについて考えてみましょう！

◆ 相談・受診の目安と注意点 ◆

PCR検査など感染を調べる検査は、相談内容から感染の疑いがあると医師が個別に判断した場合に行われます。感染が疑われる場合は、まずはかかりつけ医など地域の医療機関へ電話相談してください。

かかりつけ医などに電話相談する目安

※自分が強い症状だと感じるときや、解熱剤を飲み続けなければならない状態のときはすぐに電話相談をしてください。

かかりつけ医がないとき、夜間・休日は、**下記の相談窓口**へ

- 龍ヶ崎保健所 : 0297-62-2161 受付時間 / 午前9時から午後5時まで（月曜日～金曜日）
- 茨城県庁内 : 029-301-3200 受付時間 / 午前8時30分から午後10時まで（土日祝日も実施）

医療機関にかかるときのお願い

- 受診前に必ず電話相談をして、通院時間を決定してください
- 通院時間を厳守して、マスクを着用してください
- 医療機関の指示に従って受診してください
- 公共交通機関の利用を避けてください

感染予防を続けましょう！

新型コロナウイルスは、主に飛沫感染、接触感染によりうつるといわれています。感染予防には、正しい予防対策を行うことが大切です。

飛沫感染とは… 感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るウイルスを含んだ飛沫（つば・しぶき）を口や鼻から吸い込むことで感染します。

● 咳エチケットで感染を広げない！

接触感染とは… 感染者への直接的な接触、間接的にウイルスに汚染されたドアノブなどに触ることで手指が汚染され、その手から口や鼻などの粘膜などを介して感染します。

● こまめな手洗いで予防！

感染リスクが高まる場合

- 飲酒を伴う懇親会等
- 大人数や長時間におよぶ飲食
- マスクなしでの会話

→ 気分が高揚し注意力が低下する。近距離、大声になりやすい。

→ 大人数の場合、大声になり飛沫がとびやすくなる。

→ カラオケや、車・バスで移動する際も注意が必要。

◆問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

食育だより VOL.120
～こころとからだを育む食育～

「健康投資（=健診）」していますか？

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

健診は、「毎年」受けることが大切です！5月23日（日）・24日（月）・25日（火）・26日（水）は町の集団健診があります。健診は、経年変化を見るために毎年受けることが大切です。検査値が段階的に悪化しているのか、急に悪化しているのかで、生活習慣に問題があるのか、また病気が隠れているのかの判断の指標にもなります。

新型コロナウイルスの影響での健診控えは、重大な病気の見落としのリスクを高めることにつながります。面倒と思わず、積極的に受診しましょう。

～体重が気になる方に…減量のコツ～

内臓脂肪には、皮下脂肪と比べ増えやすく、減りやすいという特徴があります。内臓脂肪を減らすため、食事と運動に簡単な工夫をしてみましょう。

食事でエネルギーを落とす

“ベジファースト”で食べる！

食事の時は、野菜から先に食べると食物繊維で空腹感が減り、食べ過ぎや早食いの予防になります。野菜やきのこ類に多く含まれる食物繊維は、食後の血糖値の上昇を穏やかにし、脂肪をため込みにくくします。

1日3食 規則正しく！

食事の間隔が長ければ長いほど、食べ物の吸収がよくなり、次に食べたときに血糖値が急上昇を起こします。1日3食、規則正しい食事で太りにくい体になります。

調理法や食材を選ぶときに！

同じ量でも、揚げる、炒めるのではなく、茹でる、蒸す、網焼きで油をカットできます。



えのきだけは食物繊維が豊富に含まれており、“ベジファースト”にも適しています！

運動でエネルギーを落とす

歩いてみよう！

継続して少しきつい、と思うくらいの負荷をかけることで、脂肪を燃やし、効率的に内臓脂肪を減らすことができます。全身の筋肉を使うウォーキングがおすすめです。

日常生活で動くことを増やそう！

運動する時間が取れない方は、日常生活での活動を増やすのがおすすめです。



キッチン菜の花会 おすすめ 今月のレシピ ～なめ茸～

材料（約小鉢2つ分）

えのきだけ	300g (2cm位の長さに切る)	しょうゆ	大さじ2と1/2
		酒	大さじ3
		みりん	大さじ1

<作り方>

- 鍋にしょうゆ、酒、みりん、えのきだけを入れ、蓋をして弱火～中火で時々混ぜながら煮る。
- 5分くらいで蓋をとり、汁気がなくなるまで混ぜ合わせて出来上がり。

*『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！
保健センター（☎ 84-4486）までご連絡ください。



おひさまからの おしらせ

お友達が近くにいない！」「ママ友がほしい！」「遊ぶ所がない！」と悩んでいる方、遊びに来てください！みんなで子育ての輪を広げましょう。新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。お部屋に入る前に、マスクの着用（大人の方のみ）、検温、手・指の消毒等をお願いしています。

6月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	水	作って遊ぼう！ 「ゆらゆらてるてるぼうず」
4	金	自由遊び
7	月	自由遊び
9	水	英語で遊ぼう！
11	金	自由遊び
14	月	自由遊び
16	水	ぐりぐらのおはなしなあ～に？
18	金	自由遊び
21	月	自由遊び
23	水	自由遊び
25	金	あかちゃんひろば
28	月	自由遊び
30	水	自由遊び

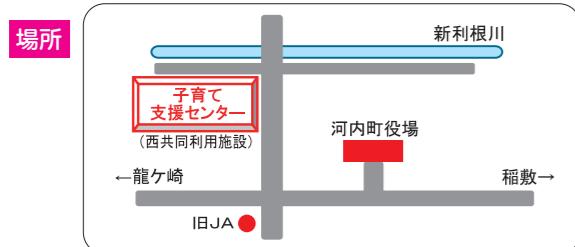
6/25(金)【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな？

身長、体重を測ってもらいましょう！

時間：午前 10 時 30 分から午前 11 時まで

対象：生後 4 か月～1歳くらいのお子様（予約不要）



6月は「ゆらゆらてるてるぼうず」を作ってみましょう！



◆問合せ・イベント予約先
子育て支援課
☎ 84-6982
担当 荒井



利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日（予約不要）
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間：午前 10 時から午後 1 時 30 分まで
- ・対象：0 歳～就学前のお子様とお家の方
- ・持ち物：着替え・水筒（飲み物）など
- ・ごみ・オムツは持ち帰りでお願いします。

6/2 (水)

【作って遊ぼう！ゆらゆらてるてるぼうず】
紙皿を使ってかわいいてるてるぼうずを作ってみましょう。
時間：午前 10 時 30 分から 定員：4組

6/9 (水) 【英語で遊ぼう！】

親子で一緒に英語で遊んで楽しく過ごしましょう！
時間：午前 10 時 30 分から午前 11 時まで
※動きやすい服装をお願いします。
定員 4組（事前に予約をお願いします。）
(予約受付期間 5/31まで)
受付日時：土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

6/16 (水) 【ぐりぐらのおはなしなあ～に？】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
どんなお話かな？ わくわくするね！
時間：午前 10 時 30 分から午前 11 時まで

地域包括支援センター だより

茨城県知事認定の介護予防体操

生きがい・若返り・仲間づくり・健康・介護予防に！

シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講座

受講生
募集



◆◆◆ 3級養成講座のご案内 ◆◆◆

【受講資格】
① 河内町在住で、常勤の職についていない方
② おおむね 50 歳以上の方
③ 全 5 回の日程に参加できる方
④ 地域で体操普及のボランティア活動ができる方

【募集人数】 20 名程度

【受講料】 無料

【講師】 県立健康プラザ職員 および 町内在住シルバーリハビリ体操 1 級指導士

【開催日程】

開催日	時間	会場
① 6月 29 日 (火)	午前 9 時 45 分から午後 3 時 45 分	健康プラザ (水戸市) ※この日は町で送迎します
② 7月 5 日 (月)		
③ 7月 12 日 (月)		
④ 7月 21 日 (水)	午前 10 時から午後 3 時 45 分	
⑤ 7月 26 日 (月)		

【申込締切】 6月 18 日 (金)

【申込・問合せ先】 地域包括支援センター ☎ 60-4071





5月の納税等

軽自動車税（全期） 納付期限は
5月31日です。

-お知らせ-

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

行政書士による無料相談（要予約）

- ◆日 時 5月15日（土）午前10時から正午まで
- ◆会 場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内 容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎ 090-8509-3622（塚本）

ストップ 不法電波！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締を強化しています。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

- 不法無線局による混信・妨害 ☎ 03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障がい ☎ 03-6238-1945

航空機騒音測定結果（速報）

令和3年1月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	46.9
河内局 (NAA)	中央公民館	54.1
金江津局（県）	東共同利用施設（つつみ会館）	47.3
田川局（県）	田川共同利用施設	55.3

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゅにて」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。
Web : <http://airport-community.naa.jp/>

河内町高齢者タクシー（実証実験）運行中!!

70歳以上で自動車を運転できない方に、タクシー運賃の一部（最大920円）を助成します。助成には申請が必要となりますのでお問い合わせください。

- ◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981

町長の動静

～4月の主な行事～

- 1日 辞令交付式
市議
教職員辞令交付式
- 2日 稲敷広域消防本部消防長挨拶
- 3日 かわち認定こども園入園式
- 5日 竜ヶ崎土木協会会計監査
- 7日 かわち学園入学式
- 13日 ライステクノロジーかわち株式会社との災害協定締結式
自衛官募集相談員委嘱式
- 16日 利根川左岸堤防建設促進協議会幹事会
- 18日 消防団新入団員等任命書交付式
- 20日 臨時議会
- 22日 成田国際空港の更なる機能強化に係る意見交換会
- 23日 市町村長・市町村議會議長会議
- 30日 成田線開業120周年記念事業成田駅到着式

一人で悩まないで迷わずご相談を！

財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談を受け付けています。

- 詐欺的な投資勧誘相談（未公開株、社債、ファンド）
- 電子マネー詐欺相談（架空請求、サクラサイト）

☎ 029-221-3195（月曜日から金曜日までの午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで 祝祭日を除く）

○多重債務相談（各種ローンの悩み相談）

☎ 029-221-3190（月曜日から金曜日までの午前8時30分から正午、午後1時から午後4時30分まで 祝祭日を除く）

各課の紹介

町民のみなさまに役場の仕事を知るために掲載をしました「各課の紹介」は、今回で最後となります。広報かわちは、これからも、町の知りたいことを掲載していきますので、ご期待ください。

教育委員会事務局

主な仕事

- 学校教育内容の指導に関すること
- 生徒指導および教育支援に関すること など

指導室（直通電話：84-3322）

庶務係の主な仕事
○教育委員会の会議に関すること
○教育財産の管理に関すること など

学校給食係の主な仕事
○給食室の衛生管理に関すること
○調理員の管理に関すること など

学校教育係の主な仕事
○学校の安全に関すること
○児童、生徒の就学に関すること など



令和2年9月から、かわち学園の給食費が無償化になりました。

入学祝品支給事業が始まります

教育委員会では、お子様の健やかな成長を願い、保護者の負担を軽減するため、かわち学園に入学する児童（対象は、令和4年度新入学児童からになります。）に入学祝品を贈呈する事業を開始します。

◇入学祝品◇

- ・ランドセル
- ・体操服一式（長袖ジャージ上下、Tシャツ、ハーフパンツ）



生涯学習グループ（直通電話：84-2843）生涯学習係、社会体育係および公民館係

生涯学習係の主な仕事
○文化財に関すること
○青少年の健全育成に関すること など

社会体育係の主な仕事
○体育、スポーツ、レクリエーション活動に関すること など

公民館係の主な仕事
○公民館講座、サークル活動に関すること
○図書室の管理運営に関すること など



令和2年12月にテニスコートが新しくなりました。ぜひご利用ください。